

<平成 27 年度>

環境事業部の運営方針

減量総務課
穂谷川清掃工場
東部清掃工場
減量業務室

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) ごみの処理に関すること。
- (2) ごみの減量及び資源化に関すること。
- (3) 不法投棄等の廃棄物の不適正処理対策に関すること。

<部の職員数>H27年4月1日現在

正職員	224名
再任用職員	24名
任期付職員	-名
非常勤職員	2名
合計	250名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

環境事業部では、循環型社会の形成をめざし、安全で安定的なごみの収集・処理体制を確保することを基本に、ごみの減量・資源化に関する施策・事業を推進します。

平成 27 年度は、ごみの適正処理や減量・資源化に関する施策などの基本的事項を定めた一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しを行うとともに、新ごみ処理施設の整備に向けて、施設整備基本計画を策定します。また、ごみの収集開始時間を早めることにより収集エリアの均衡化を図るとともに、ごみの発生抑制を最優先とした 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の普及啓発を推進します。



東部清掃工場



穂谷川清掃工場

I 重点施策・事業

◆一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定

ごみの減量・資源化の推進により、新たなごみ処理施設が適正な規模となるように減量目標を定めるため、平成 21 年度に策定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を見直し、安全で安定的なごみの収集・処理体制を引き続き確保します。

◆新ごみ処理施設整備基本計画等の策定及びごみ処理広域化手続きの推進

昨年度策定したごみ処理施設整備基本構想を踏まえ、新たなごみ処理施設の規模、処理方法等の基本的事項を施設整備基本計画として策定します。京田辺市とのごみ処理広域化についても協議会を設置するなど事務手続きを進めます。

◆氷室地域等住み良い環境整備基金を活用した地域への支援の推進

近年、東部地域とりわけ氷室地域において土砂災害が多発していることを踏まえ、氷室地域等住み良い環境整備基金を活用し、災害対策活動拠点機能を備えた尊延寺区新自治会館の建設に向けた支援を進めます。

◆粗大ごみインターネット受付システムのPR

粗大ごみのインターネット申込みのPRを拡充し、積極的な活用を促進するとともに、新たにインターネット予約申込み者を対象に、ごみに関する情報をメールマガジンで発信し、市民サービスの向上を図ります。

◆小型家電リサイクルの推進

小型家電リサイクル法に基づき、ごみの適正処理や資源の有効利用の確保を図るため、小型家電リサイクルの本格実施に向けた体制等を検討するため、市独自の試行を行います。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
9. アダプトプログラム等の推進	地域の美化活動をボランティアで行うアダプトプログラムについて市内6大学にPRするなど、幅広い世代への普及を進める。
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	技能労務職員等が従事する業務について、行政の役割と責任やセーフティネットの確保等の視点から整理し、それを踏まえた今後の方向性について、基本的な考え方を示す。
45. ごみ処理手数料の見直し	一般家庭ごみの有料化について、先進事例の調査や研究に取り組む。

<改革・改善サイクルに係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
塵芥収集業務	自然災害発生時等において、迅速に対応し、市民への影響を最小限に抑えるためのセーフティネットを確立するとともに、より効果的かつ効率的な収集体制について検討を行う。

穂谷川清掃工場 施設運営業務 (工事)	動物焼却炉の延命化等を図るために、「①適正焼却量・運転方法のマニュアル更新」「②動物遺骸と副葬品の分別(副葬品の別焼却)の徹底」「③冷凍庫の活用による焼却量の平準化」を行う。
---------------------------	---

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
行政財産（ごみ集積場）の適正管理	所管するすべてのごみ集積場の利活用状況を踏まえ、払い下げ等を含めた有効活用を行う。
市民サービスの向上	就業時間帯を見直し、午前と午後の収集エリアの均衡化を行い、収集エリアを入替するなど、市民サービスの充実を図る。
公用車の事故防止	交通安全講習会を開催するとともに、安全運転・安全作業マニュアル研修やKYT（危険予知訓練）研修の充実を図る。
中学校の環境学習の充実	環境学習プログラムに取り組む中学校区をスマートライフ推進校区に指定し、環境学習の小中学校一貫の学習体系を進める。
ごみ収集車へのラッピング広告	ごみ収集車の車体への有料ラッピング広告を事業者から募集し、掲載する。
ふれあいサポート 収集の拡充	家屋の粗大ごみを所定の場所まで持ち出すサービスについて、更なる対象者拡充を図る。

Ⅲ 予算編成・執行

【経費の削減】

- ◆溶融スラグを土木資材等に活用することにより、焼却灰等の最終処分（大阪湾広域廃棄物埋立処分場への埋立処分）に係る経費を削減します。

【財源の確保】

- ◆ごみ焼却による熱を利用して発電した余剰電力を競争入札により売電し、財源の確保に努めます。
- ◆穂谷川清掃工場内に寄附金付き自動販売機を3台設置し、新たな財源確保を行います。

【財源の活用】

- ◆スマートライフ推進基金を活用し、家庭から排出される生ごみの計量を行い、見える化により減量を意識づける「計量ダイエット」のモニター事業を実施します。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆環境事業部では、ごみの収集・処理やごみの減量・リサイクルに関する取り組みを部全体で行っていることから、定期的に部内で目標や課題等の共有化を図ることにより、効率的な組織運営を行います。
- ◆現場での業務経験の蓄積や継承に必要な技術・知識の向上をめざし、OJTの充実を図るとともに、適材適所の職員配置を行い、組織の機動力を最大限引き出すための組織体制を構築します。
- ◆公用車の事故防止に向けて、無事故・無違反チャレンジコンテストに参加するとともに、交通安全講習会の開催や安全運転・安全作業マニュアル研修などを充実させ、職員の意識の向上を図ります。

- ◆部内の各課で連携することが難しい問題について、部内の職員で構成する「カイゼンプロジェクト」で検討・提案等を行うなど、組織の活性化と職員のスキルアップを図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

◆ひらかた夢工房における情報発信

- ひらかた夢工房で、講習会や教室等のイベントを積極的に開催し、市民ボランティアによる活動を通じて、ごみ減量やリサイクルに関する情報を広く市民に発信します。



ひらかた夢工房

◆啓発キャンペーン等の実施

- 校区コミュニティ協議会や廃棄物減量等推進員と連携し、駅前や街頭でのスマートライフキャンペーンを実施するとともに、地域学習会や小・中学校等における環境学習の開催など、様々な活動を通じて、一人でも多くの市民に情報発信を行います。

◆イベント等の開催

- ごみ減量フェアやごみ減量講演会を開催するとともに、穂谷川清掃工場や東部清掃工場の施設見学を実施するなど、イベント等による啓発活動を行います。

◆様々な情報伝達媒体の活用

- 広報ひらかたや市ホームページ、ケーブルテレビ、FM ひらかたなどに加え、ツイッターなどの新たな情報伝達媒体を活用し、タイムリーな情報を適切な形で情報発信します。また、環境事業部制作のオリジナル啓発ソングを活用し、市民に身近でわかりやすい、ごみ減量のPRを展開します。